

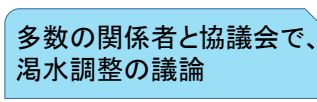
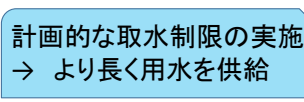
吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部を解散

～節水にご協力いただき、ありがとうございました～

○渇水対策支部の解散について

四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対応するため令和7年9月2日（火）に、「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 かさ い ひろ ゆき 笠井 博之）を設置していましたが、令和7年9月5日（金）14時に「吉野川水系水利用連絡協議会」において取水制限が全面解除になったことを受け、令和7年9月5日（金）14時に同支部を解散しましたので、お知らせします。

○ 「渇水調整協議」関連の取り組みは、SDGs の以下目標に該当します。



※本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

令和7年9月5日

問い合わせ先（○：主な問い合わせ先）

国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所

TEL：0883－72－3000

副所長

いしかわ ひろし
石川 洋

（内線204）

○管理課長

おかだ たけふみ
岡田 武文

（内線331）